第2節 事件取扱概況

当委員会における令和2年の事件取扱概況は第1表のとおりであった。

第1表 事件取扱概況

(注) 右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

事件区分		平月	戊28	2	:9	3	0	令和	1元	4	2
	不当労働行為救済申立てのため	5	1	1	1					1	
資労	法人登記のため		Î ! !		î !					1	
格 惻 寒 組	委員推薦のため	2	! !	8	i i	2	1	4		2	
資格審査	総会の決議によるもの		! !								
	計	7	1	9	1	2	1	4		4	
	労組法7条1号該当		! !		! !					1	
不	労組法7条2号該当	1	1	1						1	
不当労働行為事件審沓	労組法7条3号該当		! !		! !						
一角	労組法7条4号該当		! !								
	労組法7条1・2号該当		! !								
為	労組法7条1・3号該当	1	! !		i !						
十二	労組法7条1・4号該当		1 1 !		! !						
審	労組法7条2・3号該当	1	! ! !	1	1						
査	労組法7条1・2・3号該当	1	!								
	計	4	1	2	1					2	
	集団的労使紛争あっせん	2	! ! !	3	! !	4	1	2		3	
調整の	調停		: :							1	
整成の	仲裁		! ! !		! !						
	= +	2	! ! !	3	! !	4	1	2		4	
個別的労使紛争あっせん		7		6	1	13	1	7		8	1
争議の実情調査		16	 	22	4	20	4	22	4	23	4
	地公労法の認定・告示		1								
	行政訴訟事件	1	1	1	1						

第2表 月別事件取扱件数状況

752 177			1	1			1		1					
事件区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
労働組合	新規係属件数	2				1			1					4
カ側和石 資格審査	取扱件数	2	2	1		1	1	1	2	1	1	1	1	
具俗舒且	繰越し		2	1			1	1	1	1	1	1	1	_
不当労働	新規係属件数		1				1							2
行為事件	取扱件数		1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	_
審査	繰越し			1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	_
集団的	新規係属件数	1			1		1		1					4
労使紛争	取扱件数	1			1	1	2	1	2	2	2	1	1	_
あっせん	繰越し					1	1	1	1	2	2	1	1	_
個別的	新規係属件数	1				1		3				2		7
労使紛争	取扱件数	2	1			1	1	3	3		[2	2	_
あっせん	繰越し	1	1				1		3				2	_
争議の	新規係属件数		3	7							5			15
実情調査	取扱件数	4	7	10	7	5	5				5	4	2	
大旧则且	繰越し	4	4	3	7	5	5					4	2	_
地公労法の	新規係属件数]			L								0
認定・告示	取扱件数]											_
心化:口小	繰越し													_
行政訴訟	新規係属件数													0
事件	取扱件数													_
事 什	繰越し													_

第3表 地域別事件継続状況

事件区分	湖	南	湖	東	湖	北	湖	西	県外	Hill	†
労働組合資格審査	3) ! !			1) ! !				4	
不当労働行為事件審査		!	2			!				2	
集団的労使紛争あっせん	4									4	
個別的労使紛争あっせん	4	!	4	1		!				8	1
争議の実情調査	17	4			2) 				19	4
地公労法の認定・告示		! !				! !					
行政訴訟事件											
計	28	4	6	1	3	i !				37	5

- (注) ・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。
 - ・地域別表示は、次のとおりである。

湖南 大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市

湖東 近江八幡市、東近江市、彦根市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡

湖北 長浜市、米原市

湖西 高島市

(注)・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。

第4表 企業規模別状況

・右欄の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。

75 1 20 112070170717070		- IF14	. // • •		/ 4// 1	1,00			14.4		17/14	1 // -	170		
規模 事件区分	30人未満		30~ 99人		100~ 199人		200~ 299人		300~ 499人		500人 以上		不明	Ħ	+
労働組合資格審査			1				1							2	
不当労働行為事件審査			1		1					 		 		2	
集団的労使紛争あっせん			2		1	!		!			1			4	
個別的労使紛争あっせん	4		1			<u>.</u>		<u>.</u>			3	1		8	1
争議の実情調査	2	1	10	3	1				2		4			19	4
地公労法の認定・告示															
行政訴訟事件						! !		! !							
計														35	5

第5表 業種別状況

業種事件区分	農業・林業	漁業	砂利採取業・採石業・	建設業	製造業	熱供給・水道業電気・ガス・	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業・	技術サービス業学術研究・専門	サービス業 宿泊業・飲食	生活関連サービス	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	(他に分類されないもの)	公務	計
労働組合					2															2
資格審査																				
不当労働行為			l		1			1						ļl				l		2
事件審査																				
集団的労使紛争								1							1	1		1		4
あっせん			[]			[]		
個別的労使紛争					4			2	1						1					8
あっせん								1												1
争議の								3								16				19
実情調査																4				4
地公労法の																				
認定・告示																				
行政訴訟																				
事件						[[1		
																				35
計			1															1		5

- (注)・下段の数字は、実数中に含まれている前年からの繰越件数を表す。
 - ・労働組合資格審査については、連合団体および合同労組に係るものを含まない。
 - ・業種は日本標準産業分類大分類に準拠する。